



高松市告示第 2 5 7 号

高松市市営住宅使用料等の収納事務を次のとおり委託したので、高松市会計規則（昭和 3 9 年高松市規則第 3 4 号）第 4 4 条第 3 項の規定により告示します。

令和 8 年 4 月 2 7 日

高松市長 大西 秀人

1 委託先

東京都中央区日本橋 3 - 9 - 1 日本橋三丁目スクエア 1 2 階

弁護士法人ライズ綜合法律事務所 代表社員 田中 泰雄

2 委託した公金の種類

高松市市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料及びこれらに係る督促手数料並びに損害賠償金、不当利得による返還金

3 指定公金事務取扱者の指定日

令和 8 年 4 月 1 日

4 委託開始日

令和 8 年 4 月 1 日